

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	太田医療技術専門学校
設置者名	学校法人太田アカデミー

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
医療専門課程	理学療法学科	夜・通信	149	13	
	理学療法学科	夜・通信	135	7	
	作業療法学科	夜・通信	180	13	
	臨床工学科	夜・通信	131	10	
	救急救命学科	夜・通信	113	10	
	歯科衛生学科	夜・通信	104	10	
	医療事務管理学科	夜・通信	74	7	
	看護学科	夜・通信	99	10	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本校ウェブサイトにて公表 (https://www.ota.ac.jp/medical/school/disclosure/)
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	太田医療技術専門学校
設置者名	学校法人太田アカデミー

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本校ウェブサイトにて公表（<https://www.ota.ac.jp/medical/school/disclosure/>）

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	前市議会議員	令和7.5.28 ～ 令和9.5.27	法人経営に対する 提言・助言
非常勤	市議会議員	令和7.5.28 ～ 令和9.5.27	法人経営に対する 提言・助言
非常勤	学校法人理事長	令和8.3.18 ～ 令和9.5.27	法人経営に対する 提言・助言
非常勤	株式会社代表取締役 商工会議所常議員	令和7.5.28 ～ 令和9.5.27	経営体制に対する チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	太田医療技術専門学校
設置者名	学校法人太田アカデミー

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 各授業担当者は、当該年度の全授業が終了した後に、国家試験等の出題内容や同傾向等を参考にして教授内容や授業展開を検証する。また、各学科長は人員配置計画等を念頭に、新年度の授業担当者を決定して学科教員に伝達する。担当科目の決定後、各担当者は、当該年度の授業の振り返りと、通年の教務研修において指摘された授業展開上の課題や留意点を踏まえ、かつ学科の年間教育目標に則った科目の教育目標を設定し、新年度の授業計画を策定する。また、必要に応じて引き継ぎを行う。策定された授業計画は、その概要をシラバスに盛り込むこととしている。作成されたシラバスは、各学科長のチェックを受け、年度当初に本校ウェブサイトにて公表される。	
授業計画書の公表方法	本校ウェブサイトにて公表 (https://www.ota.ac.jp/medical/school/disclosure/)
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 各科目の学修成果は、前期及び後期末に行う筆記試験又は実技試験等の得点をもって評価する。科目によっては、受講態度や課題の提出状況、小テスト、中間試験等により数値化した得点(平常点等)を試験素点に加減することで評価する(平常点等を考慮する科目はシラバスに記載する)。また、学科細則において、各授業における欠席の上限を定めており、この時間を超えて授業を欠席した者には当該科目の試験の受験資格を与えず、単位不認定とする。なお、授業開始後30分を経過するまでに教室に入室した者は「遅刻」、授業終了の定刻前に教室を退室した者は「早退」とし、遅刻及び早退の累計が3回となった場合は1回の欠席とする。評価は以下の4段階とする。 評価得点 80～100点 評価を「優」として単位を認定する。 70～79点 評価を「良」として単位を認定する。 60～69点 評価を「可」として単位を認定する。 60点未満 評価を「不可」として単位を認定しない。 60点未満となった科目については、試験を再度実施(以下、再試験という)する。再試験の実施は1回のみとし、同試験の得点が60点以上となった者を再試験合格として評価を「可」とし、単位を認定する。同試験の得点が60点未満の者は評価を「不可」とし、単位を認定しない。やむをえない事由により期末試験を受験できなかった者には、学科細則に定めるところにより追試験を実施する。追試験の実施は再試験同様1回のみとする。追試験において合格できなかった者は評価を「不可」とし、単位を認定しない。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価指標として、GPAを導入している。GPAの算出においては、以下の手順の通りとする。 1 各科目における4段階の評価について、以下の通り得点換算する。 優…4点、良…3点、可…2点、不可または履修中止…0点 ※再試験にて合格した科目については得点を1点とする。 ※大学等の卒業者で本校において単位の互換が認められた科目は、当該単位の認定を行った教育機関の評価を本校における評価と読み替える。 2 1の得点に科目の単位数を乗ずる(当該科目における獲得ポイントとする)。 3 獲得したポイントを修得した総単位数で除する。この商は四捨五入して小数第二位まで求める。これを当該学生のGPAとして成績分布の把握の資料とする。 なお、各学科の授業は一部を除き原則すべて必修科目であるため、不可となった科目や履修を中止した科目がある場合、評価は「不可」となり、当該学年の原級留置となる。また、大学等における修学の支援に関する法律施行規則第12条の定めに基づき、GPAを指標とした学生の成績分布の確認を前期末及び年度末の計2回行い、就学支援対象者の適格認定を行っている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	本校ウェブサイトにて公表 (https://www.ota.ac.jp/medical/school/disclosure/)
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本校は、学則第26条において、卒業の要件として次のすべてを満たした者に卒業を認定すると定めている。 ①修業年限以上在籍した者 ②修得すべきすべての科目の単位認定を受けた者 また、本校は、国家資格である理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、救急救命士、歯科衛生士、看護師の養成施設として、また医療保険事務員・医師事務作業補助者を育成する教育機関として、現代社会や医療機関の要請に応えるべく、「高い技術と豊かな心」を教育理念として掲げており、その具体像として本校の学生のあるべき姿を次の通り定めている。 ①医療専門職として必要な知識及び技術を習得することは言うまでもなく、それらを高い水準にまで高めるため日々精励努力すること ②級友、教職員だけでなく、臨地実習等における学校外の指導者及び医療施設利用者等との関わり合いの中で人間性の涵養や職業的倫理観の習得に努めること 卒業の認定にあたっては、学則に定める要件を満たし、かつ本校の教育理念の体現に努めた者に対し、その証として卒業を認定することを方針としている。各学科において、卒業年次の学生の単位修得状況及び在籍期間に問題がなく、かつ教育理念の体現に努めた学生と認められた者が卒業予定者として卒業判定会議に上程される。学校長は2月末日までに卒業判定会議を招集し、同会議において、各学科の卒業予定者について報告され、当該予定者が卒業認定にかかる方針に則っていることを確認した上で、学校長が卒業を認める。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	本校ウェブサイトにて公表 (https://www.ota.ac.jp/medical/school/disclosure/)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	太田医療技術専門学校
設置者名	学校法人太田アカデミー

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本校ウェブサイトにて公表 (https://www.ota.ac.jp/medical/school/disclosure/)
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	法人事務局窓口にて要請に応じて公表
事業報告書	本校ウェブサイトにて公表 (https://www.ota.ac.jp/medical/school/disclosure/)
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		専門課程	理学療法学科				○	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
4 年	昼間	154 単位	100 単位	27 単位	21 単位	0 単位	6 単位	
			154 単位					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
320 人		241 人	0 人	9 人	11 人		20 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業は主に講義、演習、実習の形式で行われる。本校の全授業の形態、内容、年間の授業計画は、授業ごとにシラバスに記載され、本校ウェブサイトにて公開している。
成績評価の基準・方法
（概要） 各科目の学修成果は、前期及び後期末に行う筆記試験又は実技試験の得点をもって評価する。科目によっては、受講態度や課題の提出状況、小テスト、中間試験等により数値化した得点（平常点等）を試験素点に加減することで評価する（平常点等を考慮する科目はシラバスに記載する）。 試験結果が60点以上だった者を当該科目の合格者として単位を認定する。評価については、試験得点が80点以上を「優」、70点以上を「良」、60点以上を「可」とする。60点未満の者については、救済措置として再試験を実施する。再試験は60点以上獲得した者が合格となり、評価を「可」として単位を認定する。 再試験において合格できなかった者には単位を認定しない。また、再試験は2回以上実施しない。 なお、学科細則にて定められた時間を超えて授業を欠席した者には、当該科目の試験の受験資格を与えず、単位不認定とする。
卒業・進級の認定基準

(概要) 本校の進級の認定にかかる方針は、本校学則第10条にて、「校長は、各授業科目の成績評価で合格した者に対して、単位認定会議に付して単位を認定する。」と規定している。本校は開講するすべての授業を必修科目として設定しており、各学年次にて履修する科目のすべてが単位認定されることで進級の条件を満たす。進級の認定については、学校長が年度末に単位認定会議を招集し、学科から各学生の単位修得状況の報告に基づいて進級を認める。 本校の卒業認定にかかる方針は、本校学則第 26 条にて、「修業年限以上在籍し、修得すべきすべての科目の単位認定を受けた者に対して卒業を認定する」と定めている。各学科の卒業年次生の後期試験終了後、学校長が 2 月中旬を目安に卒業判定会議を招集し、学生の単位修得状況を確認した上で卒業を認める。
学修支援等
(概要) 放課後に学生からの質問を受け付けている。夜間課程開設に伴い、実習室等の開放時間を延長して、21 時以降も実技指導等を行っている。国家試験対策学習グループを組織し、各グループに専任教員を 1 名以上配置して指導にあたり学力向上を目指している。国家試験直前期には夜間及び休日にも勉強会や補講を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
80 人 (100%)	0 人 (0.0%)	76 人 (95.0%)	4 人 (5.0%)
(主な就職、業界等) 病院・診療所			
(就職指導内容) 就職説明会の開催、履歴書作成指導、面接試験指導、求人情報の提供等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 理学療法士			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
290 人	13 人	4.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更・経済的事由による就学困難・体調不良による就学困難・学業不振等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任による教育相談・学習支援、カウンセラーによる心理相談、学費分納制度		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	理学療法学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4 年	夜間	139 単位	91 単位	26 単位	20 単位	0 単位	2 単位
			139 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160 人		3 人	0 人	6 人	5 人	11 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業は主に講義、演習、実習の形式で行われる。本校の全授業の形態、内容、年間の授業計画は、授業ごとにシラバスに記載され、本校ウェブサイトにて公開している。
成績評価の基準・方法
（概要） 各科目の学修成果は、前期及び後期末に行う筆記試験又は実技試験の得点をもって評価する。科目によっては、受講態度や課題の提出状況、小テスト、中間試験等により数値化した得点（平常点等）を試験素点に加減することで評価する（平常点等を考慮する科目はシラバスに記載する）。 試験結果が 60 点以上だった者を当該科目の合格者として単位を認定する。評価については、試験得点が 80 点以上を「優」、70 点以上を「良」、60 点以上を「可」とする。60 点未満の者については、救済措置として再試験を実施する。再試験は 60 点以上獲得した者が合格となり、評価を「可」として単位を認定する。 再試験において合格できなかった者には単位を認定しない。また、再試験は 2 回以上実施しない。 なお、学科細則にて定められた時間を超えて授業を欠席した者には、当該科目の試験の受験資格を与えず、単位不認定とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） 本校の進級の認定にかかる方針は、本校学則第10条にて、「校長は、各授業科目の成績評価で合格した者に対して、単位認定会議に付して単位を認定する。」と規定している。本校は開講するすべての授業を必修科目として設定しており、各学年次にて履修する科目のすべてが単位認定されることで進級の条件を満たす。進級の認定については、学校長が年度末に単位認定会議を招集し、学科から各学生の単位修得状況の報告に基づいて進級を認める。 本校の卒業認定にかかる方針は、本校学則第 26 条にて、「修業年限以上在籍し、修得すべきすべての科目の単位認定を受けた者に対して卒業を認定する」と定めている。各学科の卒業年次生の後期試験終了後、学校長が 2 月中旬を目安に卒業判定会議を招集し、学生の単位修得状況を確認した上で、学校長が卒業を認める。
学修支援等
（概要） 放課後に学生からの質問を受け付けている。昼間課程の終業時刻から夜間課程の始業時刻（16：50～18：15）まで及び夏季・冬季・春季休業中の特定日に自主学習のために教室、実習室等を開放している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
7 人 (100%)	0 人 (0.0%)	6 人 (85.7%)	1 人 (14.3%)
(主な就職、業界等) 病院・診療所			
(就職指導内容) 就職説明会の開催、履歴書作成指導、面接試験指導、求人情報の提供等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 理学療法士			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
10 人	0 人	0.0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任による教育相談・学習支援、カウンセラーによる心理相談、学費分納制度		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	作業療法学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼間	190 単位	144 単位	22 単位	22 単位	0 単位	2 単位
			190 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160 人		82 人	0 人	6 人	9 人	15 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業は主に講義、演習、実習の形式で行われる。本校の全授業の形態、内容、年間の授業計画は、授業ごとにシラバスに記載され、本校ウェブサイトにて公開している。
成績評価の基準・方法
（概要） 各科目の学修成果は、前期及び後期末に行う筆記試験又は実技試験の得点をもって評価する。科目によっては、受講態度や課題の提出状況、小テスト、中間試験等により数値化した得点（平常点等）を試験素点に加減することで評価する（平常点等を考慮する科目はシラバスに記載する）。 試験結果が 60 点以上だった者を当該科目の合格者として単位を認定する。評価については、試験得点が 80 点以上を「優」、70 点以上を「良」、60 点以上を「可」とする。60 点未満の者については、救済措置として再試験を実施する。再試験は 60 点以上獲得した者が合格となり、評価を「可」として単位を認定する。 再試験において合格できなかった者には単位を認定しない。また、再試験は 2 回以上実施しない。 なお、学科細則にて定められた時間を超えて授業を欠席した者には、当該科目の試験の受験資格を与えず、単位不認定とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） 本校の進級の認定にかかる方針は、本校学則第10条にて、「校長は、各授業科目の成績評価で合格した者に対して、単位認定会議に付して単位を認定する。」と規定している。本校は開講するすべての授業を必修科目として設定しており、各学年次にて履修する科目のすべてが単位認定されることで進級の条件を満たす。進級の認定については、学校長が年度末に単位認定会議を招集し、学科から各学生の単位修得状況の報告に基づいて進級を認める。 本校の卒業認定にかかる方針は、本校学則第 26 条にて、「修業年限以上在籍し、修得すべきすべての科目の単位認定を受けた者に対して卒業を認定する」と定めている。各学科の卒業年次生の後期試験終了後、学校長が 2 月中旬を目安に卒業判定会議を招集し、学生の単位修得状況を確認した上で卒業を認める。
学修支援等
（概要） 放課後に学生からの質問を受け付けている。また、学生の求めに応じて実習室等を開放し、実技指導を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
35 人 (100%)	0 人 (0.0%)	31 人 (88.6%)	4 人 (11.4%)
(主な就職、業界等) 病院・診療所			
(就職指導内容) 就職説明会の開催、履歴書作成指導、面接試験指導、求人情報の提供等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 作業療法士			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
107 人	1 人	0.9%
(中途退学の主な理由) 進路変更・経済的事由による就学困難・体調不良による就学困難・学業不振等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任による教育相談・学習支援、カウンセラーによる心理相談、学費分納制度		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	臨床工学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	192 単位	166 単位	11 単位	7 単位	2 単位	6 単位
			192 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		65 人	0 人	6 人	5 人	11 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業は主に講義、演習、実習の形式で行われる。本校の全授業の形態、内容、年間の授業計画は、授業ごとにシラバスに記載され、本校ウェブサイトにて公開している。
成績評価の基準・方法
（概要） 各科目の学修成果は、前期及び後期末に行う筆記試験又は実技試験の得点をもって評価する。科目によっては、受講態度や課題の提出状況、小テスト、中間試験等により数値化した得点（平常点等）を試験素点に加減することで評価する（平常点等を考慮する科目はシラバスに記載する）。 試験結果が 60 点以上だった者を当該科目の合格者として単位を認定する。評価については、試験得点が 80 点以上を「優」、70 点以上を「良」、60 点以上を「可」とする。60 点未満の者については、救済措置として再試験を実施する。再試験は 60 点以上獲得した者が合格となり、評価を「可」として単位を認定する。 再試験において合格できなかった者には単位を認定しない。また、再試験は 2 回以上実施しない。 なお、学科細則にて定められた時間を超えて授業を欠席した者には、当該科目の試験の受験資格を与えず、単位不認定とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） 本校の進級の認定にかかる方針は、本校学則第10条にて、「校長は、各授業科目の成績評価で合格した者に対して、単位認定会議に付して単位を認定する。」と規定している。本校は開講するすべての授業を必修科目として設定しており、各学年次にて履修する科目のすべてが単位認定されることで進級の条件を満たす。進級の認定については、学校長が年度末に単位認定会議を招集し、学科から各学生の単位修得状況の報告に基づいて進級を認める。 本校の卒業認定にかかる方針は、本校学則第 26 条にて、「修業年限以上在籍し、修得すべきすべての科目の単位認定を受けた者に対して卒業を認定する」と定めている。各学科の卒業年次生の後期試験終了後、学校長が 2 月中旬を目安に卒業判定会議を招集し、学生の単位修得状況を確認した上で卒業を認める。
学修支援等
（概要） 放課後に学生からの質問を受けたり、実技指導を行ったりしている。国家試験対策として、教員が作成した模擬問題の演習、外部業者の模擬試験等を行っている。国家試験直前期には夜間にも勉強会や補講を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
33 人 (100%)	0 人 (0.0%)	22 人 (66.7%)	11 人 (33.3%)
(主な就職、業界等) 病院・診療所			
(就職指導内容) 履歴書作成指導、面接試験指導、求人情報の提供等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 臨床工学技士・第2種 ME 技術実力検定試験			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
83 人	6 人	7.2%
(中途退学の主な理由) 進路変更・経済的事由による就学困難・体調不良による就学困難・学業不振等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任による教育相談・学習支援、カウンセラーによる心理相談、学費分納制度		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	救急救命学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	113 単位	51 単位	26 単位	5 単位	0 単位	31 単位
			113 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150 人		100 人	0 人	5 人	5 人	10 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業は主に講義、演習、実習の形式で行われる。本校の全授業の形態、内容、年間の授業計画は、授業ごとにシラバスに記載され、本校ウェブサイトにて公開している。
成績評価の基準・方法
（概要） 各科目の学修成果は、前期及び後期末に行う筆記試験又は実技試験の得点をもって評価する。科目によっては、受講態度や課題の提出状況、小テスト、中間試験等により数値化した得点（平常点等）を試験素点に加減することで評価する（平常点等を考慮する科目はシラバスに記載する）。 試験結果が 60 点以上だった者を当該科目の合格者として単位を認定する。評価については、試験得点が 80 点以上を「優」、70 点以上を「良」、60 点以上を「可」とする。60 点未満の者については、救済措置として再試験を実施する。再試験は 60 点以上獲得した者が合格となり、評価を「可」として単位を認定する。 再試験において合格できなかった者には単位を認定しない。また、再試験は 2 回以上実施しない。 なお、学科細則にて定められた時間を超えて授業を欠席した者には、当該科目の試験の受験資格を与えず、単位不認定とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） 本校の進級の認定にかかる方針は、本校学則第10条にて、「校長は、各授業科目の成績評価で合格した者に対して、単位認定会議に付して単位を認定する。」と規定している。本校は開講するすべての授業を必修科目として設定しており、各学年次にて履修する科目のすべてが単位認定されることで進級の条件を満たす。進級の認定については、学校長が年度末に単位認定会議を招集し、学科から各学生の単位修得状況の報告に基づいて進級を認める。 本校の卒業認定にかかる方針は、本校学則第 26 条にて、「修業年限以上在籍し、修得すべきすべての科目の単位認定を受けた者に対して卒業を認定する」と定めている。各学科の卒業年次生の後期試験終了後、学校長が 2 月中旬を目安に卒業判定会議を招集し、学生の単位修得状況を確認した上で卒業を認める。
学修支援等
（概要） 放課後に学生からの質問を受け付けている。通年で放課後のトレーニング指導、実技指導等を行っている。また、3 年次前期には放課後、夏季休暇に公務員試験対策補講を行い、同後期には国家試験対策として夜間にも勉強会や補講を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
36 人 (100%)	0 人 (0.0%)	29 人 (80.6%)	7 人 (19.4%)
(主な就職、業界等) 公務員（消防吏官・救急救命士）・病院			
(就職指導内容) 公務員試験対策補講の実施、就職説明会の開催、履歴書作成指導、面接試験指導、求人情報の提供等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 救急救命士			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
89 人	5 人	5.6%
(中途退学の主な理由) 進路変更・経済的事由による就学困難・体調不良による就学困難・学業不振等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任による教育相談・学習支援、カウンセラーによる心理相談、学費分納制度		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	歯科衛生学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	113 単位	88 単位	1 単位	23 単位	0 単位	1 単位
			113 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150 人		99 人	0 人	5 人	29 人	34 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業は主に講義、演習、実習の形式で行われる。本校の全授業の形態、内容、年間の授業計画は、授業ごとにシラバスに記載され、本校ウェブサイトにて公開している。
成績評価の基準・方法
（概要） 各科目の学修成果は、前期及び後期末に行う筆記試験又は実技試験の得点をもって評価する。科目によっては、受講態度や課題の提出状況、小テスト、中間試験等により数値化した得点（平常点等）を試験素点に加減することで評価する（平常点等を考慮する科目はシラバスに記載する）。 試験結果が 60 点以上だった者を当該科目の合格者として単位を認定する。評価については、試験得点が 80 点以上を「優」、70 点以上を「良」、60 点以上を「可」とする。60 点未満の者については、救済措置として再試験を実施する。再試験は 60 点以上獲得した者が合格となり、評価を「可」として単位を認定する。 再試験において合格できなかった者には単位を認定しない。また、再試験は 2 回以上実施しない。 なお、学科細則にて定められた時間を超えて授業を欠席した者には、当該科目の試験の受験資格を与えず、単位不認定とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） 本校の進級の認定にかかる方針は、本校学則第10条にて、「校長は、各授業科目の成績評価で合格した者に対して、単位認定会議に付して単位を認定する。」と規定している。本校は開講するすべての授業を必修科目として設定しており、各学年次にて履修する科目のすべてが単位認定されることで進級の条件を満たす。進級の認定については、学校長が年度末に単位認定会議を招集し、学科から各学生の単位修得状況の報告に基づいて進級を認める。 本校の卒業認定にかかる方針は、本校学則第 26 条にて、「修業年限以上在籍し、修得すべきすべての科目の単位認定を受けた者に対して卒業を認定する」と定めている。各学科の卒業年次生の後期試験終了後、学校長が 2 月中旬を目安に卒業判定会議を招集し、学生の単位修得状況を確認した上で卒業を認める。
学修支援等
（概要） 放課後に学生からの質問を受け付けている。臨床実習及び保健指導の実習前には実技指導等を行っている。3 年次には、国家試験対策として夜間（21 時まで）及び休日にも勉強会や補講を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
45 人 (100%)	0 人 (0.0%)	41 人 (91.1%)	4 人 (8.9%)
(主な就職、業界等) 歯科診療所・病院			
(就職指導内容) 履歴書作成指導、面接試験指導、求人情報の提供等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 歯科衛生士			
(備考) （任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
111 人	0 人	0.0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任による教育相談・学習支援、カウンセラーによる心理相談、学費分納制度		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	医療事務管理学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	95 単位	84 単位	3 単位	8 単位	0 単位	0 単位
			95 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80 人		37 人	0 人	4 人	3 人	7 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業は主に講義、演習、実習の形式で行われる。本校の全授業の形態、内容、年間の授業計画は、授業ごとにシラバスに記載され、本校ウェブサイトにて公開している。
成績評価の基準・方法
（概要） 各科目の学修成果は、前期及び後期末に行う筆記試験又は実技試験の得点をもって評価する。科目によっては、受講態度や課題の提出状況、小テスト、中間試験等により数値化した得点（平常点等）を試験素点に加減することで評価する（平常点等を考慮する科目はシラバスに記載する）。 試験結果が 60 点以上だった者を当該科目の合格者として単位を認定する。評価については、試験得点が 80 点以上を「優」、70 点以上を「良」、60 点以上を「可」とする。60 点未満の者については、救済措置として再試験を実施する。再試験は 60 点以上獲得した者が合格となり、評価を「可」として単位を認定する。 再試験において合格できなかった者には単位を認定しない。また、再試験は 2 回以上実施しない。 なお、学科細則にて定められた時間を超えて授業を欠席した者には、当該科目の試験の受験資格を与えず、単位不認定とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） 本校の進級の認定にかかる方針は、本校学則第10条にて、「校長は、各授業科目の成績評価で合格した者に対して、単位認定会議に付して単位を認定する。」と規定している。本校は開講するすべての授業を必修科目として設定しており、各学年次にて履修する科目のすべてが単位認定されることで進級の条件を満たす。進級の認定については、学校長が年度末に単位認定会議を招集し、学科から各学生の単位修得状況の報告に基づいて進級を認める。 本校の卒業認定にかかる方針は、本校学則第 26 条にて、「修業年限以上在籍し、修得すべきすべての科目の単位認定を受けた者に対して卒業を認定する」と定めている。各学科の卒業年次生の後期試験終了後、学校長が 2 月中旬を目安に卒業判定会議を招集し、学生の単位修得状況を確認した上で卒業を認める。
学修支援等
（概要） 放課後に学生からの質問を受け付けている。検定試験直前期（2～3 週間前）には、通常授業を延長して補講を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
18 人 (100%)	0 人 (0.0%)	18 人 (100%)	0 人 (0.0%)
(主な就職、業界等) 病院・診療所・一般企業			
(就職指導内容) 履歴書作成指導、面接試験指導、求人情報の提供等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 医科医療事務管理士、歯科医療事務管理士、調剤事務管理士、介護事務管理士等			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
38 人	0 人	0.0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任による教育相談・学習支援、カウンセラーによる心理相談、学費分納制度		

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		専門課程	看護学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼間	106 単位	69 単位	12 単位	24 単位	0 単位	1 単位	
			106 単位					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
120 人		111 人	0 人	13 人	88 人	101 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業は主に講義、演習、実習の形式で行われる。本校の全授業の形態、内容、年間の授業計画は、授業ごとにシラバスに記載され、本校ウェブサイトにて公開している。
成績評価の基準・方法
（概要） 各科目の学修成果は、前期及び後期末に行う筆記試験又は実技試験の得点をもって評価する。科目によっては、受講態度や課題の提出状況、小テスト、中間試験等により数値化した得点（平常点等）を試験素点に加減することで評価する（平常点等を考慮する科目はシラバスに記載する）。 試験結果が 60 点以上だった者を当該科目の合格者として単位を認定する。評価については、試験得点が 80 点以上を「優」、70 点以上を「良」、60 点以上を「可」とする。60 点未満の者については、救済措置として再試験を実施する。再試験は 60 点以上獲得した者が合格となり、評価を「可」として単位を認定する。 再試験において合格できなかった者には単位を認定しない。また、再試験は 2 回以上実施しない。 なお、学科細則にて定められた時間を超えて授業を欠席した者には、当該科目の試験の受験資格を与えず、単位不認定とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） 本校の進級の認定にかかる方針は、本校学則第10条にて、「校長は、各授業科目の成績評価で合格した者に対して、単位認定会議に付して単位を認定する。」と規定している。本校は開講するすべての授業を必修科目として設定しており、各学年次にて履修する科目のすべてが単位認定されることで進級の条件を満たす。進級の認定については、学校長が年度末に単位認定会議を招集し、学科から各学生の単位修得状況の報告に基づいて進級を認める。 本校の卒業認定にかかる方針は、本校学則第 26 条にて、「修業年限以上在籍し、修得すべきすべての科目の単位認定を受けた者に対して卒業を認定する」と定めている。各学科の卒業年次生の後期試験終了後、学校長が 2 月中旬を目安に卒業判定会議を招集し、学生の単位修得状況を確認した上で卒業を認める。
学修支援等
（概要） 放課後に学生からの質問を受け付けている。学生の求めに応じて放課後に実習室等を開放し、実技指導等を行っている。全学生を複数のグループに分け、グループ単位で専任教員を 1 名以上配置し、国家試験対策や模擬試験を実施して学力向上を目指している。国家試験直前期には夜間及び休日にも勉強会や補講を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
34 人 (100%)	0 人 (0.0%)	28 人 (82.4%)	6 人 (17.6%)
(主な就職、業界等) 病院			
(就職指導内容) 履歴書作成指導、面接試験指導、求人情報の提供等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
108 人	4 人	3.7%
(中途退学の主な理由) 体調不良による就学困難、学業不振		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任による教育相談・学習支援、カウンセラーによる心理相談、学費分納制度		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
理学療法学科 昼間課程	300,000 円	800,000 円	830,000 円	その他には、教育充 実費・教材費（教科書 代・副教材等）・臨床 実習費を含む。
理学療法学科 夜間課程	200,000 円	700,000 円	830,000 円	
作業療法学科	300,000 円	800,000 円	790,000 円	
臨床工学科	100,000 円	700,000 円	840,000 円	
救急救命学科	100,000 円	700,000 円	710,000 円	
歯科衛生学科	100,000 円	500,000 円	580,000 円	
医療事務管理学科	100,000 円	500,000 円	610,000 円	
看護学科	100,000 円	600,000 円	870,000 円	
修学支援（任意記載事項）				
特待生制度（授業料全額免除または半額免除、入学金 10 万円免除または 5 万円免除）、授業料分納制度、家賃補助制度（最大 2 万円／月）、無料スクールバスの運行（東武太田駅南口発着便・JR 足利駅南口発着便・JR 籠原駅北口発着便）				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法												
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 本校ウェブサイト「自己評価結果報告書」を公開している。 （ https://www.ota.ac.jp/medical/school/disclosure/ ） 令和7年度の自己評価については令和7年度末に評価を行った。上記ウェブサイトの公開情報ページにアクセスすることで閲覧が可能な状態になっている。												
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）												
本校学則第4条、学校教育法第133条第1項において準用する同法第42条及び学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第66条に基づき、「専修学校における学校評価ガイドライン」を踏まえ、令和7年度における本校の教育活動その他の学校運営の状況について自己評価を実施した。その結果の妥当性を、学校長が設置する学校関係者評価委員会が評価する。 <table><tr><td>1 教育理念・目標</td><td>2 学校運営</td><td>3 教育活動</td><td>4 学修成果・教育成果</td></tr><tr><td>5 学生支援</td><td>6 教育環境</td><td>7 学生募集活動</td><td>8 教育の内部質保証</td></tr><tr><td>9 財務</td><td>10 社会貢献・地域貢献</td><td></td><td></td></tr></table> 本校の学校関係者評価委員会は学校長の諮問機関として設置され、学校長は医療職または組織運営に対して豊富な経験、見識を持つ複数の人物3名以上に学校関係者評価委員を委嘱する。学校関係者評価委員は、自己評価について、その妥当性を学校関係者評価委員会において検証する。 学校関係者評価委員会における検証結果は「学校関係者評価報告書」として本校ウェブサイトに公開するが、自己評価の妥当性及び透明性の確保につなげることを目的としている。さらには、学校関係者に対して評価項目に関する意見や提言を求め、本校の現状分析や課題の抽出を図り、現状の課題に対する解決策として活用している。 本年度の学校関係者評価委員会は、令和7年度自己評価結果を基に、令和8年6月11日に開催した。評価結果は速やかに報告書にまとめ、本校ウェブサイトにて公開することとしている。	1 教育理念・目標	2 学校運営	3 教育活動	4 学修成果・教育成果	5 学生支援	6 教育環境	7 学生募集活動	8 教育の内部質保証	9 財務	10 社会貢献・地域貢献		
1 教育理念・目標	2 学校運営	3 教育活動	4 学修成果・教育成果									
5 学生支援	6 教育環境	7 学生募集活動	8 教育の内部質保証									
9 財務	10 社会貢献・地域貢献											

第三者評価の委員		
所属	任期	種別
歯科医師会	令和 8. 4. 1 ～ 令和 10. 3. 31	企業等委員
医療法人	令和 8. 4. 1 ～ 令和 10. 3. 31	企業等委員
大学生生活協同組合	令和 8. 4. 1 ～ 令和 10. 3. 31	企業等委員
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校ウェブサイト「学校関係者評価結果報告書」を公開している。 (https://www.ota.ac.jp/medical/school/disclosure/)		
(備考)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校案内 (請求に応じて郵送) 本校ウェブサイトにて公表 (https://www.ota.ac.jp/medical/)
--